

中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画 【改定概要版】



～兵庫県マスコット はぼタン～

～できることから始めよう！「ながす」「ためる」「そなえる」～



～越知川の名水街道（神河町）～



～七種の滝（福崎町）～



～市川と屋形橋（市川町）～



～H23年台風12号によりJR山陽本線まで濁流が迫った市川～



～夢前川と書写山（姫路市）～



～船場川と姫路城（姫路市）～

平成30年3月
兵庫県



～整備が進む船場川調節施設のイメージ～
(姫路競馬場)

はじめに

中播磨地域では、兵庫県「総合治水条例」（平成24年4月施工）に基づき、「中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画」を策定し、従来からの河川下水道対策「ながす」に加え、「ためる」・「そなえる」を組み合わせ、県・市町・県民が相互に連携・協働しながら総合治水の取組を計画的かつ着実に推進しているところです。

近年の地球温暖化に伴う気候の変化により、平成27年9月関東・東北豪雨における鬼怒川での決壊や、平成28年台風第10号における水害等、毎年のように全国のどこかで豪雨が発生している状況であり、想定を超えるような降雨は全国どこにでも発生すると考え、それらに対応するための対策を行うことが極めて重要な状況にあります。

中播磨地域には、地域に恵みと潤いをもたらすとともに、人々の生活を支えてきた市川や船場川など9つの水系があり、中播磨地域にも関東・東北豪雨規模の降雨が発生することが懸念されます。特に市川は都市部を流れる堤防を有した河川であり、堤防が決壊すれば甚大な水害が発生し、人々の生活や地域の社会経済活動に大きな影響を与えてしまいます。

こうした状況を踏まえ、総合治水条例施行から5年の節目として、想定しうる最大規模の降雨等の発生等を考慮した水防法の改正や社会情勢の変化等を踏まえ、「中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画」の改定を行い、このたび、その概要をとりまとめました。

■ 総合治水の概念



総合治水のイメージ図

■ 計画地域

計画対象市町

姫路市、高砂市、朝来市
神河町、市川町、福崎町
太子町

計画対象水系・河川名

天川水系	天川、思出川
西浜川水系	西浜川
八家川水系	八家川
市川水系	市川等 27 河川
野田川水系	野田川、外堀川
船場川水系	船場川、大野川
夢前川水系	夢前川等 9 河川
汐入川水系	汐入川
大津茂川水系	大津茂川等 4 河川

■ 計画期間

平成 25 年度から概ね 10 年間
(計画については、取り組み
の進捗状況や災害の発生状
況、社会情勢の変化等を勘案
して、適宜見直します)

■ 基本目標

・ながす：河川下水道対策

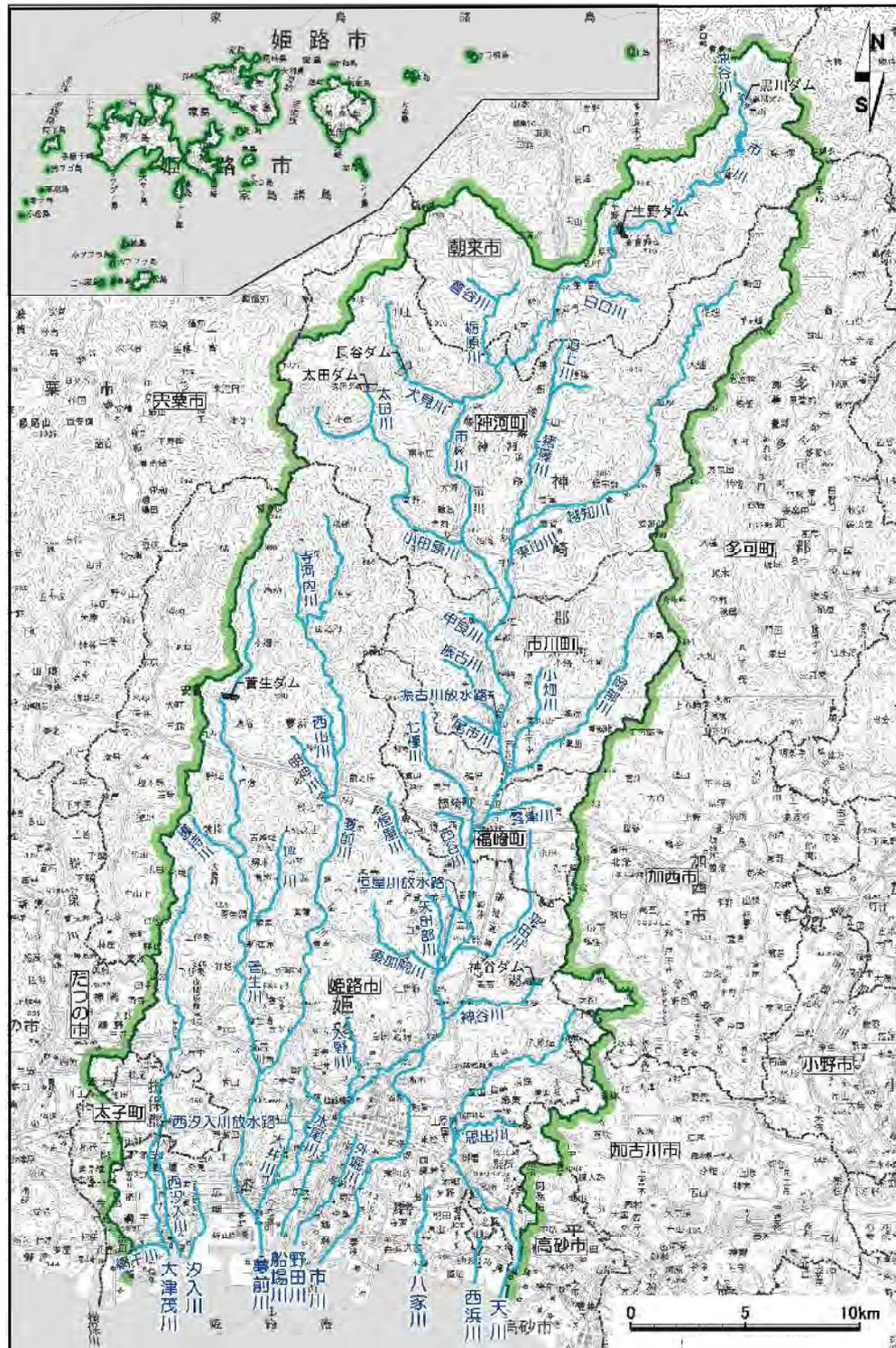
策定から概ね 30 年間の河川整備計画及び市町それぞれの下水道計画に基づき、本計画の計画期間で実施し得る整備を着実に進める。

・ためる：雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策

河川、下水道や水路などへの雨水の流出を抑制し、溢水などによる浸水被害を軽減する。

・そなえる：浸水した場合の被害を軽減する減災対策

人的被害の回避を最優先とし、県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避・軽減する。

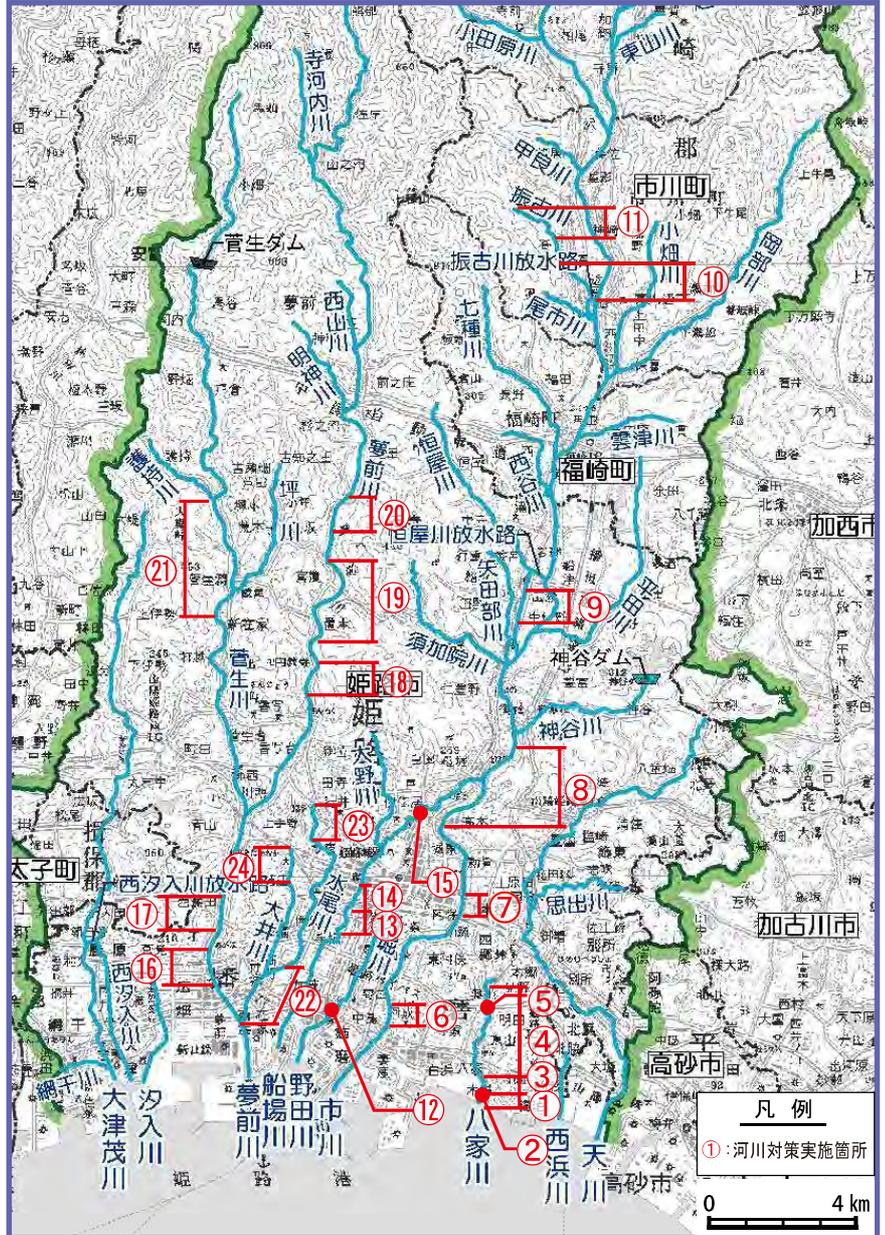


河川・下水道対策

■河川対策

河川整備計画に位置付けられた今後実施する河川対策一覧表

水系名	河川名	施工の内容	番号	
八家川水系	八家川	高潮堤防嵩上げ	①	
		防潮水門、ポンプ場の整備	②	
		河床掘削	③	
		築堤、河床掘削、護岸整備 橋梁架替(6橋)	④	
		洪水調節施設の整備	⑤	
市川水系	市川	築堤、護岸、河床掘削	⑥	
		河床掘削等	⑦	
	振古川	築堤、河床掘削、堰改築(花田堰、飾磨井堰)	⑧	
		築堤	⑨	
		築堤、河床掘削、河道掘削	⑩	
野田川水系	野田川	河床掘削、河道掘削	⑪	
		河床掘削、河道拡幅、築堤	⑫	
船場川水系	船場川	野田川排水機場ポンプ増設 (1台:12.33m ³ /s)	⑬	
		築堤、護岸、河床掘削、橋梁架替(5橋)等	⑭	
		築堤、護岸、河床掘削、井堰改築(2基)橋梁架替(4橋)等	⑮	
夢前川水系	夢前川	洪水調節施設の整備	⑯	
		河床掘削等	⑰	
		河床掘削等	⑱	
		河床掘削、護岸、橋梁架替 堰改築等	⑲	
		河床掘削、護岸、堰改築等	⑲	
	菅生川	菅生川	河床掘削、護岸、堰改築等	⑲
			河床掘削、護岸、堰改築等	⑲
			河床掘削、河道拡幅、護岸 堰改築等	⑲
水尾川	水尾川	河床掘削、護岸等	⑳	
		捷水路等	㉑	
大井川	大井川	河床掘削、河道拡幅、護岸等	㉒	
		河床掘削、河道拡幅、護岸等	㉓	



■下水道対策

下水道計画に基づき、年超過確率 1/5 ～ 1/10 の規模の降雨に対して浸水が発生しないように雨水幹線等の整備及び維持を行います。

下水道（雨水）事業の概要

県・市	下水道の種別	計画降雨
姫路市	姫路市公共下水道	49.5 mm /hr (年超過確率 1/10)
福崎町	福崎町公共下水道	46.0 mm /hr (年超過確率 1/7)
高砂市	高砂市公共下水道	42.6 mm /hr (年超過確率 1/7)
太子町	太子町公共下水道	42.8 mm /hr (年超過確率 1/5)

注：朝来市、神河町、市川町には、下水道（雨水）事業は計画されていない。

流域対策

ためる

流域対策は、様々な土地・施設の所有者・管理者それぞれが以下のような対策を実施したり保全することで雨水の流出を抑制するもので、対策毎の規模や効果は小さくても、これらを積み上げていくことで浸水被害の軽減等に効果を発揮します。

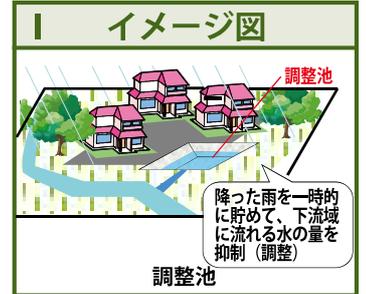
対策の実施には土地・施設の管理者の理解と協力が不可欠で、県・市町・県民が連携を図り適切な役割分担のもと、対策を行います。

■ 主な取り組み

I 調整池の設置及び保全

県は、1ha以上の開発行為に対し、調整池の設置と設置した調整池の適正な維持管理を義務づけており、姫路市では、0.05ha以上～1ha未満の開発に対する雨水浸透施設（雨水浸透柵、透水性舗装等）の設置を指導をしています。

また、既存調整池の管理者は、施設の適正な維持管理に努める必要があります。



II 土地等の雨水貯留浸透機能

① 校庭・公園や庁舎・病院などの大規模な土地及び建物

小中学校等で校庭貯留の整備等を進めています。また、歩道透水性舗装や雨水浸透柵設置等の雨水浸透の取り組みも行っており、今後も継続して取り組みます。



参考

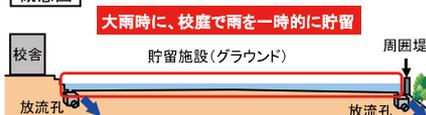
福崎高校では平成28年度に校庭貯留施設の整備を行いました。その後の平成29年8月豪雨の際には校庭の全容量約820m³の約6割に相当する約500m³を貯留しました。

校庭貯留（県立福崎高校）



最大貯留容量	8月豪雨時の貯留量
820m ³	500m ³
25mプール 2.3杯分に相当	25mプール 1.4杯分に相当

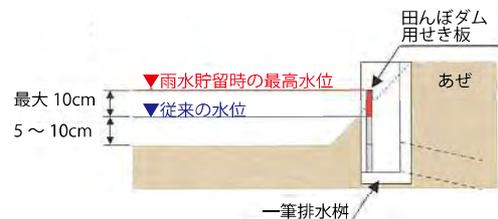
概念図



参考

田んぼダムの流出抑制効果の試算

田んぼダムとは、通常の排水柵に田んぼダム用堰板を設置することで、雨水を一時的に田んぼに貯留するものです。既存の堰板の上に「田んぼダム用堰板」を設置することで、普通の雨は切欠きから排水され、激しい雨の時には、水位が上昇し、堰板から越流して排水されます。



田んぼダムの模型を作成し、その流出量を計測した。その結果を用いて、平成23年台風12号における田んぼダムにおける流出抑制効果を仮定すると、田んぼダムを整備することで、標準区画である3000m²の田んぼにおいて、約190m³〔25mプール（約360m³）の約1/2〕の降雨を田んぼに一時的に貯留し、ピーク時における降雨流出を約0.007m³/s低下させます。

※平成23年台風12号における降雨は、気象庁姫路測候所における日最大1時間降水量において観測史上最大（1948年2月～2018年2月）の降雨である。

② ため池・水田

ため池や水田が持つ雨水貯留機能の保全や向上には、所有者の理解と協力が不可欠であり、ため池を利用した貯留施設の整備や、所有者等への普及啓発に努めます。

③ 各戸貯留

市街地が多く分布する地域では、小学校や公民館に雨水貯留タンクを設置するとともに、各戸貯留のPRも行っています。また、県民が取り組みやすいよう各戸貯留の補助についても検討します。

II-② 事例



水田貯留 貯留用せき板

II-③ 事例



雨水タンク (姫路こども家庭センター)

II-③ 事例



雨水タンク (姫路市内の小学校)

III 貯水施設の雨水貯水容量の確保

生野ダムでは、計画規模を越える洪水が予測される場合には、あらかじめ利水容量を放流して、洪水調節容量を拡大しています。

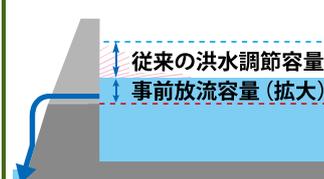
このようにダムやため池であらかじめ貯水量を減らしておくこと等で流出抑制となります。

III 事例



生野ダム

III イメージ図



IV ポンプ施設との調整

堤防の決壊など被害が発生するおそれがあるときは、ポンプによる河川への排水を停止する等、ポンプ施設の適切な操作に努めます。

IV イメージ図

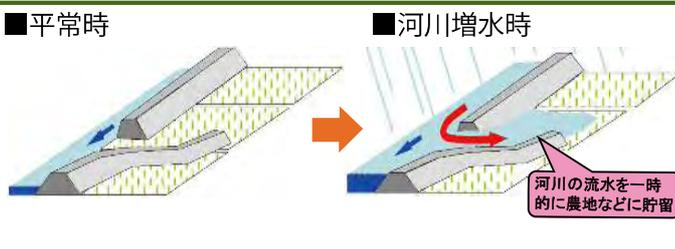


V 遊水機能の維持

洪水時に一時的に河川の流水を滞留させる「遊水機能」を発揮する地形の保全や霞堤等の維持に努めます。

また、遊水機能が高いと考えられる土地とその機能を十分に周知し、開発抑制を図ります。

V イメージ図



VI 森林の整備及び保全

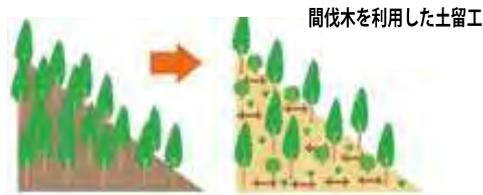
森林は、特に計画地域北中部に多く分布しています。これらの地域で防災林整備等を推進しており、今後も、順次整備を進めます。

VI 事例



緊急防災林整備 (神戸町)

VI イメージ図



緊急防災林整備のイメージ

減災対策

そなえる

水害を完全になくすことはできません。このため、人命を守ることを第一に考え、**河川対策**や**流域対策**とあわせて、**県民と県及び市町が協力し、以下のような減災対策を進めます。**

■ 主な取り組み

I 浸水が想定される区域の指定

計画規模の降雨を想定したハザードマップ※1を用い、想定される浸水想定区域や浸水深の周知に努めています。

また、水防法の改正に伴い、今後は県内全ての河川において、想定し得る最大規模の降雨に対する浸水想定区域図を順次作成するとともに、ハザードマップの作成・周知に努めます。

※1 河川氾濫など自然災害による被害を予測し、その被害範囲や避難所の位置等を地図化したもの。

II 県民の情報の把握 (P13 兵庫県からの防災情報 参照)

行政の「知らせる努力」と、地域住民の「知る努力」が相乗して、はじめて「防災情報」が生きることから、県民は、県や市町から発信される「防災情報」を収集し、水害リスクに対する認識の向上に努めます。

III 浸水による被害の発生に係る情報の伝達

県は、雨量や河川水位のほか、洪水時に水位局での3時間後の水位予測及び氾濫予測を実施し、これを市町や消防・警察へ配信することで、的確な避難勧告の発令や水防活動を支援（フェニックス防災システム）しており、今後も予測システムの向上に取り組みます。

市町は、防災無線、広報等により、きめ細やかな情報発信に努めており、今後も的確な避難勧告等の発信に努めます。

また、平成28年台風第10号の岩手県岩泉町での水害を踏まえ、県では、市町が住民避難等の判断に資する情報を提供するホットラインを構築しており、水防連絡会等を活用し、毎年、連絡体制を確認していきます。

県・市町は大規模水害時に各主体が迅速かつ的確に対応できるよう、避難勧告型のタイムラインを策定しており、毎年水防演習等を活用し、その検証に努めます。

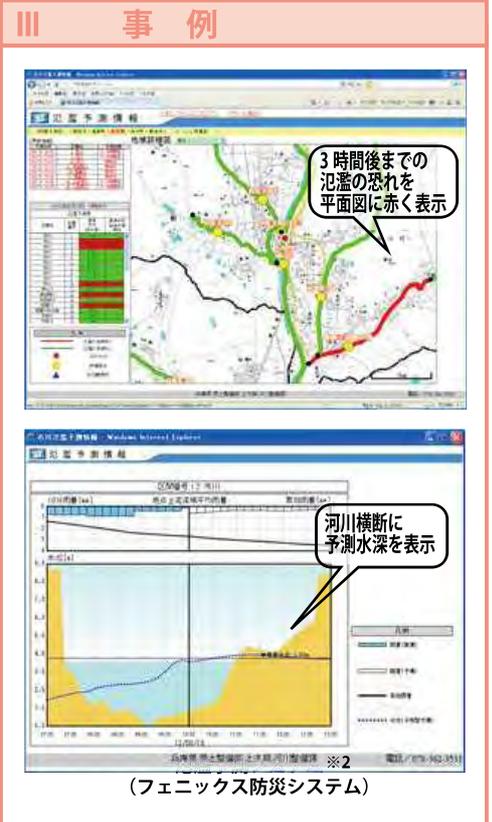
IV 浸水による被害の軽減に関する学習

① 自主防災組織の結成推進や活性化

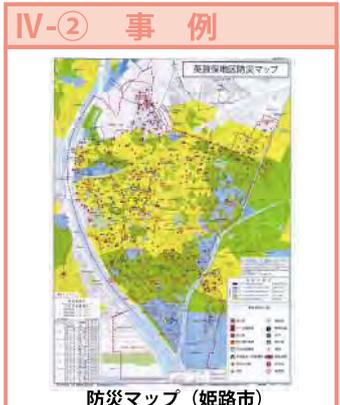
県は、現在、「ひょうご防災リーダー講座」等の防災研修を実施しています。市町も、自主防災会の活動の啓発や自主防災組織の災害対応の手引書の作成、自主防災組織リーダー研修等を実施しており、継続して自主防災組織の結成促進や活性化に取り組みます。

② 防災マップの活用

市町は、住民が安全に避難できるよう防災マップの作成・配布を行っており、今後も継続的に実施するとともに、防災訓練等での活用方策についても検討します。



※2 関係機関での防災端末で、一般には公表されていない。



③小学校への防災教育

県は、小学校の防災教育等に活用できる総合治水を題材として映像ソフトを制作し、小学校へ提供します。

V 浸水による被害の軽減のための体制の整備

①水防活動等への支援

自主防災組織への資機材の提供や助言、自主防災組織が行う防災訓練等の自主的な取り組みに対する支援を実施しており、継続して取り組みます。
また、県・市町は、大規模な氾濫に対して、より広域的・効果的に水防活動が実施できるよう、関係者の協力内容について検討を行います。

②円滑な避難体制の整備

広域避難所看板、要援護者管理システムの整備及び避難路の防災点検等、円滑な避難体制づくりを行っています。また、浸水時の避難方法について、垂直、水平避難の運用を自治会単位で検討・周知する等、円滑な避難体制の整備に取り組みます。さらに、市町は想定し得る最大規模のハザードマップ等の水害リスク情報を踏まえた広域的な避難場所及び避難経路について検討するとともに、要配慮者利用施設における避難確保訓練および避難訓練の実施を検討します。県はそれらの活動のサポートとして、先行事例等の周知など、技術的な支援を行います。

③協定締結に関する取り組み

市町では、民間事業者との災害時応援協力等を締結するなど災害時の迅速な復旧に努めています。また、地域防災の貢献に意欲のある事業所を登録・公表している市町もあります。今後も災害に備えた幅広い連携体制の構築に努めます。

参考

市町名	団体数	団体人数
朝来市	5分団	134人
神河町	7分団 32部	635人
市川町	26分団	540人
福崎町	1団 32分団	600人
姫路市	8団 72分団	3226人
高砂市	7分団	672人
太子町	51分団	422人

(H29)

V-② イメージ図

いのちを守る手段として「垂直避難」



夜間の大雨やひざ上まで浸水しているなど避難困難の場合で、建物の倒壊の危険がないと判断される場合、一時的に建物の2階以上に避難

VI 訓練の実施

これまでも、衰亡訓練や防災訓練を実施しており、今後も、県民と連携して、継続的に取り組みます。

VI 事例



防災訓練の様子（高砂市） 防災訓練の様子（姫路市） 防災訓練の様子（太子町）

VII 建物等の耐水機能

防災拠点となる公共施設においては、電気設備を高所に設置する等、建物等に耐水機能を備えるように取り組んでいます。同様に県民も所有する建物について耐水機能を備えるよう努めます。

VII イメージ図



耐水機能の例

VIII 浸水による被害からの早期の生活の再建

阪神・淡路大震災の経験と教訓から創設された「フェニックス共済」は、被災後の住宅及び家財の再建を支援する仕組みであり、今後も、一層の加入促進に努めます。

VIII 事例



フェニックス共済パンフレット

参考

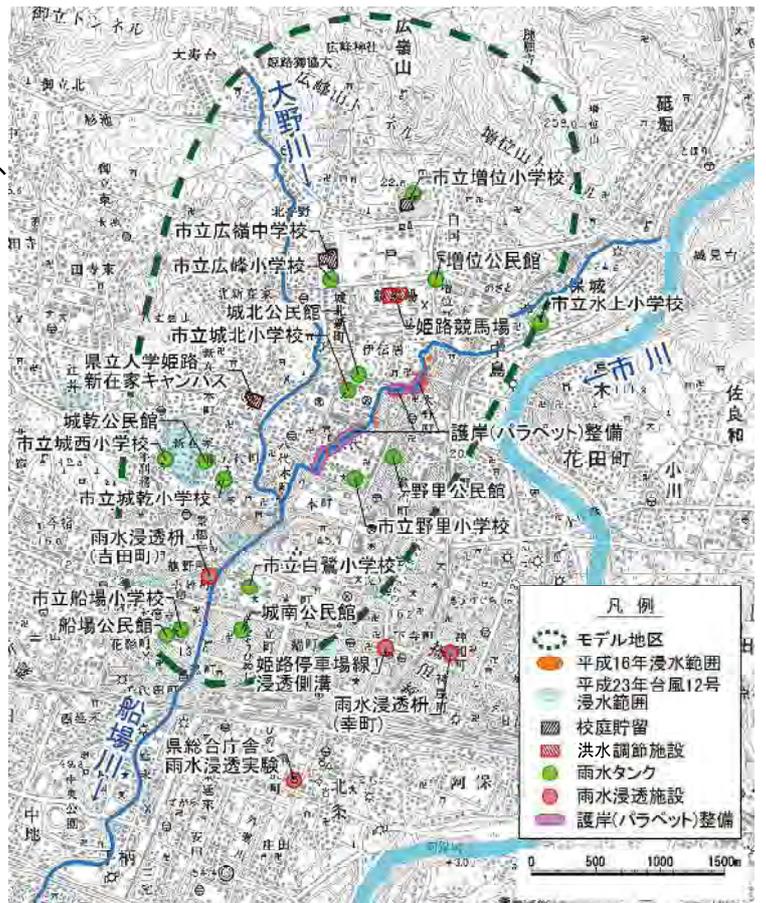
区分	住宅再建共済制度		家財再建共済制度	
	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率
朝来市※	1,376	13.2%	427	3.9%
神河町※	1,022	27.8%	377	10.3%
市川町※	868	21.4%	249	6.1%
福崎町※	940	15.6%	363	5.7%
姫路市※	15,701	9.0%	5,445	2.9%
高砂市※	4,036	14.1%	1,548	4.8%
太子町※	1,432	15.3%	443	4.4%
合計(3市4町)	25,375	10.8%	8,852	3.5%
兵庫県	168,225	9.5%	52,527	2.6%

※計画対象地域外の加入者も含んだ戸数

モデル地区

先導的な取り組み事例等の情報発信を行い、その共有を図るなど、計画地域全体に総合治水の理解を深めていき、行政、県民、関係者が相互に連携しながら本計画を推進していき、モデル地区として、これまでの浸水被害や地区での取り組み状況等を踏まえ、船場川上流地区(姫路市)、七種川地区(福崎町)、八家川地区(姫路市)を選定します。

■ 船場川上流地区 (姫路市)



■ 船場川上流地区の主な取り組み内容一覧

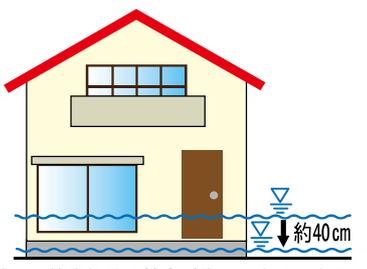
	区分	取組内容	取組主体	備考
【ながす】 河川下水道対策	河川対策	姫路競馬場において洪水調節施設を整備	県	調節池容量約120千m ³ 水深約7m 調節池の面積約2.5ha
		姫路城及び周辺地区の歴史的な街並みと一体となる治水対策(水防壁)の構築	県	
【ためる】 流域対策	雨水貯留施設(学校)	姫路市立広嶺中学校、姫路市立増位小学校、県立大学姫路新在家キャンパスにおいて、校庭に小堤を設け、一時貯留	県・姫路市	平成24・25年度完成
		指定雨水貯留浸透施設への指定に向けた調整	県・姫路市	
	雨水貯留施設(各戸貯留)	雨水貯留タンクを市内の小学校及び公民館に設置し、総合治水をPR(モデル地区内15箇所)	姫路市	平成25～26年度継続
		各戸貯留整備時の助成制度の創設	姫路市	平成27年度より実施
	雨水貯留施設(浸透枮等)	姫路市吉田町、幸町において、雨水集水枮で浸透化工法を用い、雨水を地下にも浸透	姫路市	平成25年・26年度完成
姫路停車場線において、浸透側溝を設置 県の総合庁舎において、雨水浸透対策の実証実験を実施		県	平成28年度完成 平成27年度実証実験	
【そなえる】 減災対策	浸水による被害軽減に関する学習	地区連合自主防災会が主体となり、まち歩きの実施や住民同士の情報共有により、地域防災マップづくりを行う。	姫路市・県民	
	浸水による被害の軽減のための体制の整備	「水平避難」すべき地域と、自宅2階以上への「垂直避難」する地域を決定した。今後、地域の実情にあわせた避難計画の検討を促す。 「災害時要援護者台帳」を作成し、毎年更新	姫路市・県民 姫路市	

流域対策整備効果の試算

左表の取り組みを含め、当地区内で想定できる全ての流域対策が実施されれば、貯留可能容量は16万m³と試算されます。平成23年台風12号で実際に浸水した範囲は21万m³で、仮に、大雨で浸水する範囲が同じと仮定すれば、住民の協力により各戸貯留が進むなど貯留可能容量16万m³の内50%活用できれば、浸水深が約40cm下がります。

実際の効果は、場所毎の浸水深によって異なりますが、約40cm下がれば以下のような効果が期待でき、浸水範囲も減少します。

浸水深低減のイメージ図



流域対策実施前の被害が床上浸水(浸水深約60cm)と想定した場合、流域対策実施を実施すると、床下浸水になり、大切な家財道具等が守られます。

※流域対策整備効果の試算については、本編(参考資料)の参-21に記載しています。

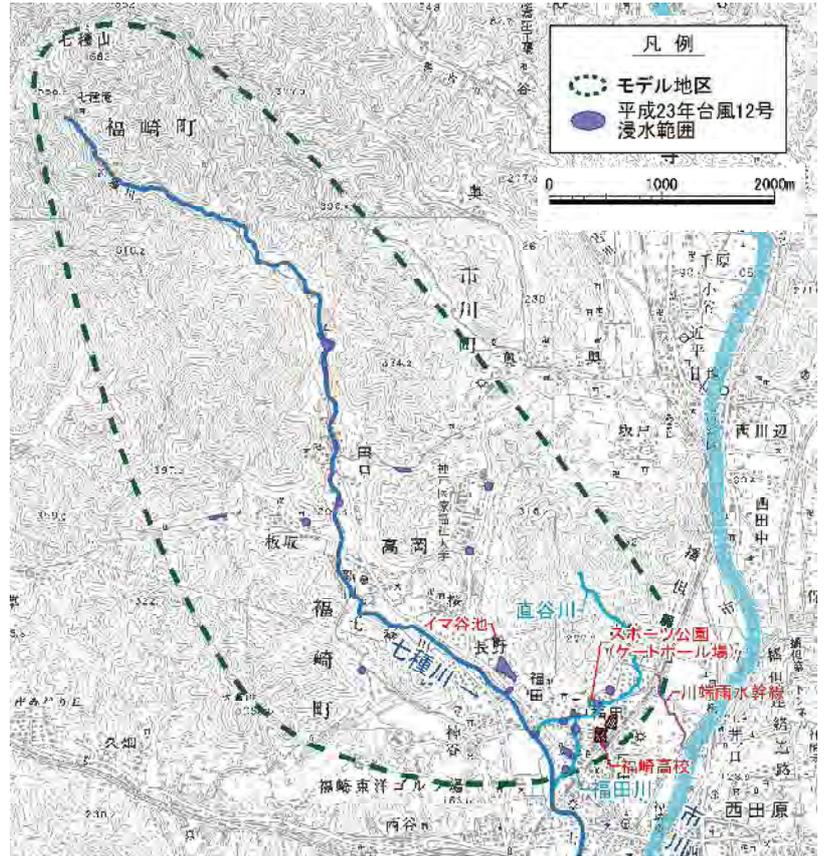
■七種川地区（福崎町）



七種川



川端雨水幹線



■七種川地区の主な取り組み内容一覧

区分	取組内容	取組主体	備考
【ながす】 河川 下水道 対策	下水道（雨水）対策 川端雨水幹線の整備	福崎町	平成29年度完成予定
【ためる】 流域対策	雨水貯留施設（ため池・水田） 台風等大雨が予想される場合の事前水位下げについて文書等による普及啓発	福崎町	平成25年度から継続実施
	農業利用がされなくなったイマ谷池での雨水貯留	県・福崎町	平成26～29年度完成
	稲作など耕作に影響がない範囲で、雨水貯留用せき板による水田貯留に取り組むよう普及啓発	県・福崎町	平成26年度から継続実施予定
	雨水貯留施設（学校・公園） ゲートボール場の雨水貯留機能を維持するために、出水後に土砂と雨水を分離する構造の改修検討	福崎町	
	福崎高校等において、校庭貯留の実施を検討	県・福崎町	平成27年度完成
雨水貯留施設（住宅・店舗等） 各戸貯留の普及啓発及び補助制度の創設検討	福崎町		
森林整備・保全 緊急防災林整備、里山防災林整備等による森林の保水力維持	県・福崎町		
【そなえる】 減災対策	浸水による被害軽減に関する学習 ハザードマップの見方や水位情報の見方等、情報の活用方法について、学習するとともに、各地区独自の防災マップづくりを行う。 地域が主体となり、まち歩きの実施や住民同士の情報共有により、地域防災マップづくりを行う。	福崎町・県民	実施中
	浸水による被害の軽減のための体制の整備 水害等に備え、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、「災害時要援護者避難プラン」を作成 要援護者名簿及び要援護者ごとの個別支援計画を毎年更新	福崎町・県民	

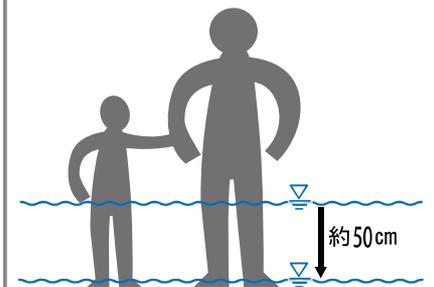
参考

流域対策整備効果の試算

左表の取り組みを含め、当地区内で想定できる全ての流域対策が実施されれば、貯留可能容量は14万m³と試算されます。平成23年台風12号で実際に浸水した範囲は15.1万m³で、仮に、大雨で浸水する範囲が同じと仮定すれば、住民の協力により各戸貯留が進むなど貯留可能容量14万m³の内50%活用できれば、浸水深が約50cm下がります。

実際の効果は、場所毎の浸水深によって異なりますが、約50cm下がれば以下のような効果が期待でき、浸水範囲も減少します。

浸水深低減のイメージ図



流域対策実施前が子供の腰までの浸水と想定した場合、流域対策を実施すると、くるぶしまでの浸水になり、子供でも避難しやすくなります。

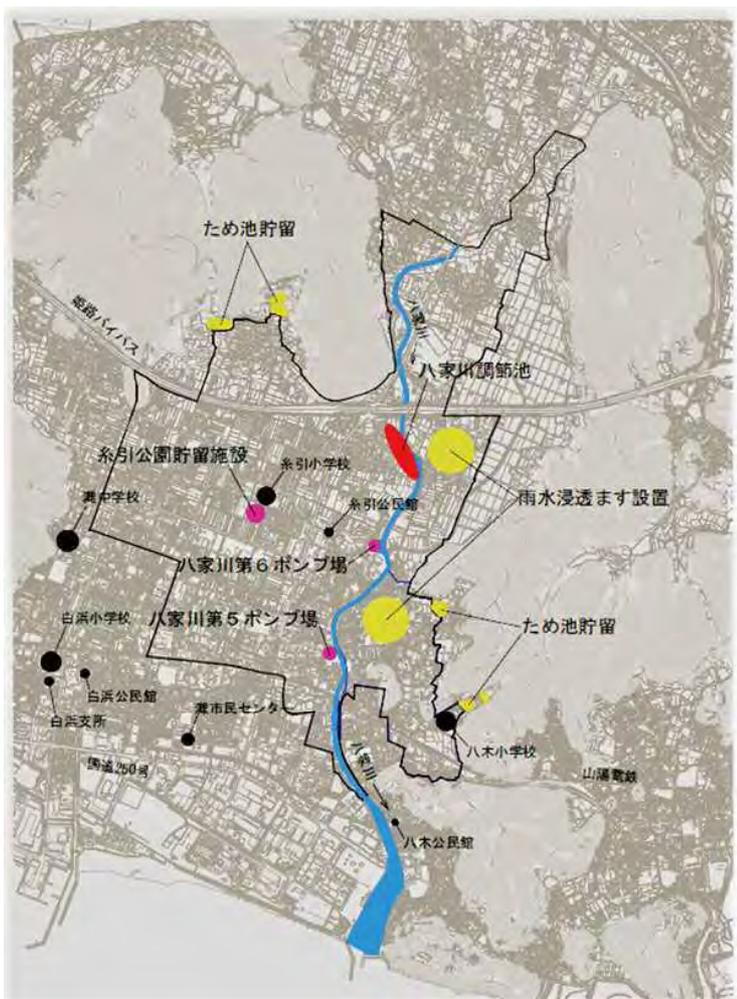
※浸水の中を避難することはとても危険です。早めに避難することを心がけましょう。

※流域対策整備効果の試算については、本編(参考資料)の参-23に記載しています。

■八家川地区（姫路市）

平成 29 年 3 月 22 日、国土交通省は、姫路市が申請した「八家川流域浸水対策プラン」を「100mm/h 安心プラン」に登録しました。

今後はプランの実施に向け、集中的な整備に取り組む予定となっているため、計画地域南部のモデル地区として、八家川地区（姫路市）を選定しました。



■八家川地区の主な取り組み内容一覧

区分	取組内容	取組主体	備考
【ながす】 河川下水道対策	河川対策	姫路バイパス南側の洪水調節施設整備	県 調節池容量約 85.5 千 m ³ 水深 3.2m 調節池の面積約 3.4ha
	下水道（雨水）対策	糸引公園の公園整備に合わせ、雨水貯留施設を整備	姫路市 貯留施設容量 10 千 m ³
		八家川右岸において雨水ポンプ場（八家川第 5 ポンプ場、第 6 ポンプ場）を整備	姫路市 揚水量 630 m ³ /min 揚水量 680 m ³ /min
【ためる】 流域対策	雨水貯留施設（ため池・水田）	台風等大雨が予想される場合の事前水位下げなど、貯留に備えた水位管理実施	姫路市 平成 29 年度から実施予定
		稲作など耕作に影響がない範囲で、雨水貯留用せき板による水田貯留普及啓発	姫路市 平成 29 年度から実施予定
	雨水貯留施設（浸透柵等）	四郷町明田地区の雨水集水ますで浸透化工法を用い、地下にも浸透させる取組を実施	姫路市 平成 29 ~ 34 年度
		東山地区の雨水集水ますで浸透化工法を用い、地下にも浸透させる取組を実施	姫路市 平成 29 ~ 34 年度
【そなえる】 減災対策	浸水による被害軽減に関する学習	内水ハザードマップを作成し、地域住民に配布する。ハザードマップを活用した防災訓練の実施	姫路市・県民
	浸水による被害の軽減のための体制の整備	地元農区と連携し、ため池堤防の状況を把握するため、定期的のため池パトロールを実施	姫路市・県民
		河川氾濫を想定した防災訓練の実施	姫路市
	危険情報周知の対策	ケーブルテレビやコミュニティFM等の民間企業と連携し、避難勧告や避難所の情報、被害状況等を緊急情報として発信	姫路市 民間企業



平成 23 年 9 月 4 日台風第 12 号による被災状況

これまでの「河川対策」の取組



二級河川 八家川《木場～八家》
護岸・掘削<平成29年度完了予定>



二級河川 八家川《排水機場整備》
水門・排水機場<平成29年度完了>



二級河川 市川《阿成工区》
護岸・掘削<平成28年度完成>



二級河川 市川《JR橋梁工区》
護岸・掘削<平成29年度完成>



二級河川 振古川《上流工区》
護岸・橋梁他<平成27年度完成>



二級河川 船場川《飯田工区》
護岸・掘削・橋梁<平成29年度完成予定>



二級河川 船場川《洪水調節池》
調節池掘削・導水路



二級河川 水尾川《下流工区》
護岸・掘削



二級河川 大井川《西庄地区》
築堤・護岸・橋梁<平成26年度完成>



二級河川 恒屋川《香寺町中寺》
護岸・掘削他<平成28年度完成>



二級河川 夢前川《夢前町古知之庄》
平成28年度中上流部治水安全度向上対策事業



二級河川 天川《姫路市飾東町豊国》
平成26年 河川災害復旧事業

これまでの「下水道対策」の取組



高砂市 天川ポンプ場
4.4 m³/sec × 2台(高砂市曾根町)



高砂市 天川第二ポンプ場
2.2 m³/sec(高砂市曾根町)



福崎町 川端雨水幹線
5.44 m³/sec(福崎町山崎地区)

これまでの「流域対策」の取組



兵庫県 姫路庁舎浸透舗装実験
A=45 m²(姫路市北条1-98)



兵庫県 姫路庁舎雨水貯留タンク
N=1基(200^{リットル})(姫路市北条1-98)



兵庫県 道路浸透側溝
(一)姫路停車場線(姫路市平野町)



兵庫県 福崎高校校庭貯留
V=817 m³(福崎町福田)



兵庫県 たんぼダム堰板配布
(市川町浅野)



兵庫県 ため池事前放流設備
(姫路市夢前町寺 大谷池)



兵庫県 緊急防災林整備
(姫路市夢前町寺)



姫路市 地下貯留施設
V=700 m³(姫路市香寺町溝口)



姫路市 雨水浸透枳
N=6基(姫路市吉田町他)



高砂市 ため池事前放流設備
(高砂市北浜町北脇 寺下池)



福崎町 たんぼダム堰板配布
(福崎町板坂地区)



太子町 屋外倉庫雨水貯留槽
V=77 m³(太子町庁舎)

これまでの「減災対策」の取組



「ひょうご安全の日」中播磨のつどい



姫路市 地域防災マップづくり



姫路市 連合自治会に資機材配布



高砂市 水防訓練



朝来市 防災訓練



神河町 防災訓練



市川町 水防訓練



福崎町 防災訓練



太子町 防災訓練

【兵庫県からの防災情報（CGハザードマップ、河川のカメラ映像）】



浸水想定区域や避難場所等の情報を得られます



住所や地図などから浸水想定区域や最寄りの避難所の場所などの情報を簡単に検索できます。また洪水の情報以外にも土砂災害や津波高潮などの自然災害による災害危険度について確認できます。

県民の防災意識の向上を図り、災害時に県民がよりの確に行動できることを目指して、洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池災害による危険度（浸水想定区域、危険箇所など）や避難に必要な様々な情報を得ることが出来ます。

お住いの地域の河川の情報を得られます



所定の河川に取り付けられたカメラから河川の現在の様子を見ることができます。また雨量や河川の水位など災害時に役立つ情報がリアルタイムに確認できます。

※HP アドレス <http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

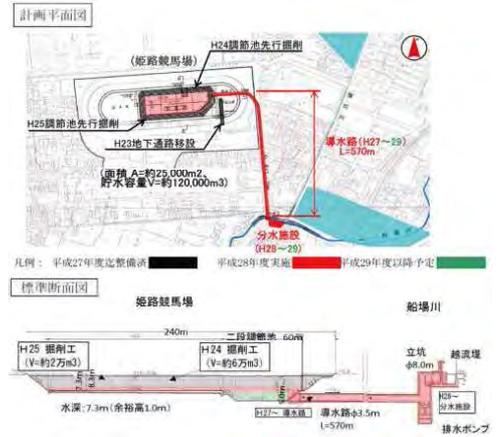
各市町の防災情報は、本編のP115に記載しています。

これまでの「モデル地区(船場川上流地域)」の取組

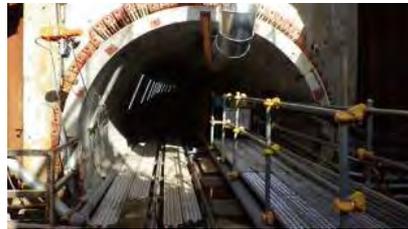
姫路競馬場内のグラウンドを掘り下げて洪水時に船場川の流水を引き込み、およそ2.2ヘクタールに12万立方メートルの水を一時的に貯留します。



洪水調節池全景



導水路工事仮設備状況



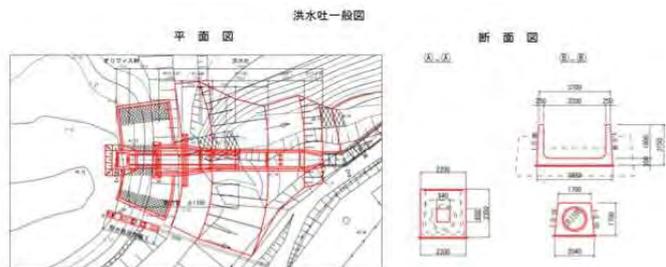
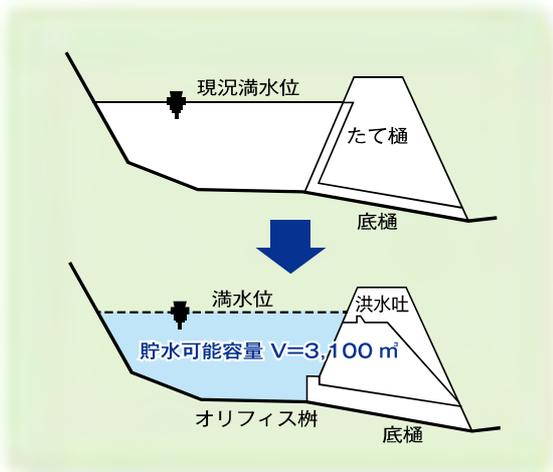
導水路坑口状況



発進立坑状況

これまでの「モデル地区(七種川地区)」の取組

農業用ため池を調整池として改良し、雨水を一時的に貯留します。また、合わせて下流水路も整備し、イマ谷池下流域の浸水対策を図ります。



オリフィス 1/10年確率
洪水吐 1/50年確率



洪水吐・放流管 (堤体正面)



洪水吐・オリフィス樹 (堤体樹裏法面)

■ H29 年度末までの経緯

計画を策定するに当たり、学識経験者・計画地域の市町長・計画地域の住民で構成された協議会を開催し、検討を重ねてきました。また協議会は計画策定後も存続していきます。

H25 計画策定時中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会 委員名簿（敬称略）

属性	氏名	主な役職
学識経験者	藤田 一郎	神戸大学教授
県 民	岩成 孝	姫路市連合自治会 会長
	大西 隆夫	高砂市連合自治会 副会長
	坂本 薫	朝来市生野町区長会 会長
	生田 良昭	神河町区長会 副会長
	小野 芳則	市川町区長会 会長
	松岡 政行	福崎町区長会 会長
	瀧口 迪範	太子町連合自治会 会長
市 町	石見 利勝	姫路市長
	登 幸人	高砂市長

属性	氏名	主な役職
市 町	多次 勝昭	朝来市長
	山名 宗悟	神河町長
	岡本 修平	市川町長
	嶋田 正義	福崎町長
	北川 嘉明	太子町長
兵 庫 県	福田 好宏	東播磨県民局長
	北川 稔男	中播磨県民局長
	山本 嘉彦	西播磨県民局長
	岩根 正	但馬県民局長

(H25 協議会等の開催)

会議名	開催日
第一回 上流域ワーキング会議	平成 25 年 8 月 7 日
第一回 下流域ワーキング会議	平成 25 年 8 月 9 日
第一回 中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会	平成 25 年 9 月 20 日
第二回 下流域ワーキング会議	平成 25 年 11 月 27 日
第二回 上流域ワーキング会議	平成 25 年 11 月 29 日
第二回 中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会	平成 25 年 12 月 20 日



H28 中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会 委員名簿（敬称略）

属性	氏名	主な役職
学識経験者	藤田 一郎	神戸大学教授
県 民	大野 幸一	姫路市連合自治会 会長
	若森 進	高砂市曾根連合自治会 会長
	中村 八郎	朝来市生野町区長会 会長
	藤原 通宏	神河町区長会 会長
	青木 繁	市川町区長会 会長
	大井 正英	福崎町区長会 副会長
	釣田 孝三	太子町連合自治会 会長
市 町	石見 利勝	姫路市長
	登 幸人	高砂市長

	氏名	主な役職
市 町	多次 勝昭	朝来市長
	山名 宗悟	神河町長
	岩見 武三	市川町長
	橋本 省三	福崎町長
	服部 千秋	太子町長
兵 庫 県	岡本 周治	中播磨県民センター長
	柏 由紀夫	東播磨県民局長
	早金 孝	西播磨県民局長
	秋吉 秀剛	但馬県民局長

(H28 協議会等の開催)

会議名	開催日
平成 28 年度中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会 ワーキング会議	平成 28 年 10 月 3 日
平成 28 年度中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会	平成 28 年 10 月 25 日



H29 中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会 委員名簿(敬称略)

属性	氏名	主な役職
学識経験者	藤田 一郎	神戸大学教授
国	山口 俊一	神戸地方気象台長
県民	大野 幸一	姫路市連合自治会 会長
	若森 進	高砂市曾根連合自治会 会長
	中村 八郎	朝来市生野町区長会 会長
	桐月 利昭	神河町区長会 会長
	青木 繁	市川町区長会 会長
	大井 正英	福崎町区長会 副会長
市町	北川 重美	太子町連合自治会 会長
	石見 利勝	姫路市長

	氏名	主な役職
市町	登 幸人	高砂市長
	多次 勝昭	朝来市長
	山名 宗悟	神河町長
	岩見 武三	市川町長
	橋本 省三	福崎町長
	服部 千秋	太子町長
兵庫県	田中 基康	中播磨県民センター長
	四海 達也	東播磨県民局長
	東元 良宏	西播磨県民局長
	秋吉 秀剛	但馬県民局長

(H29 協議会等の開催)

会議名	開催日
平成 29 年度中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会 下流域ワーキング会議	平成 29 年 6 月 1 日
平成 29 年度中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会 ワーキング会議	平成 30 年 2 月 28 日
平成 29 年度中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会	平成 30 年 3 月 16 日

平成 29 年度中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会 ワーキング会議



平成 29 年度中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会



■ 中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進計画改定履歴

改定月	主な改定内容
計画策定：平成 26 年 3 月	
第 1 回改定：平成 28 年 10 月	・中上流部における緊急的な取組の追加(夢前川)
第 2 回改定：平成 30 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ●中間見直し ・各種データ更新 ・水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画の取組の追加 ・八家川モデル地区の追加 ・中上流部における緊急的な取組の追加(越知川)



水は、

命の源として、私たちに恵みと
おいをもたらし、古来から生活を
支えている。

一方で、水は、時として氾濫し、
私たちの生活に大きな影響を与えている。

(条例前文冒頭)

これまでの治水は、雨水を河川等を集めて、早く安全に流すことを基本とし、河川における対策として、ダム、堤防等の設置、河道の拡幅等の整備を進め、下水道における対策として雨水を排水するための管渠等の整備を進めることにより行われてきた。

しかし、河川の上流の周辺では開発が進行して雨水が流出しやすくなり、河川の下流の周辺では高度な都市化が進行して大きな被害が生じやすくなるとともに、近年、台風に伴う大雨のみならず、局地的に集中する大雨が多発することで、従来よりも浸水による被害が拡大している。

こうした状況のもと、これまでの治水対策に加え、地域における特性及び課題に着目し、流域全体で雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる対策及び浸水が発生した場合における被害の軽減を図る対策を効果的に組み合わせる総合治水の必要性が高まっている。

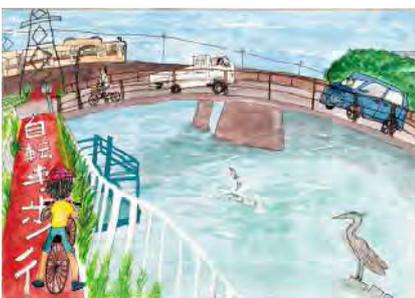
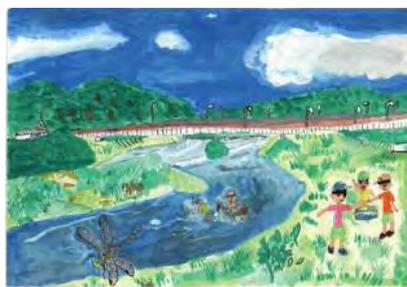
このため、総合治水の基本理念を明らかにするとともに、総合治水に関する施策を定め、もって県、市町及び県民が協働して総合治水を推進することを目的として、この条例を制定する。

(条例前文)

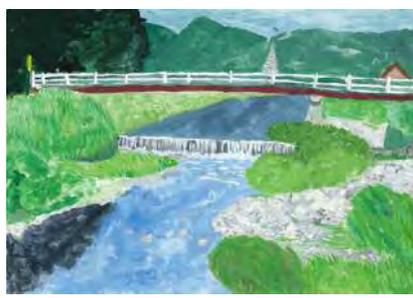
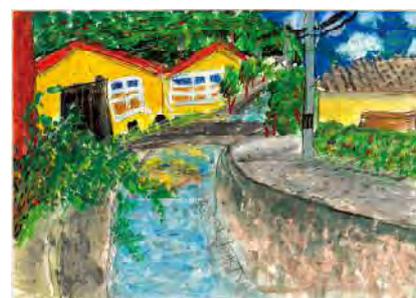
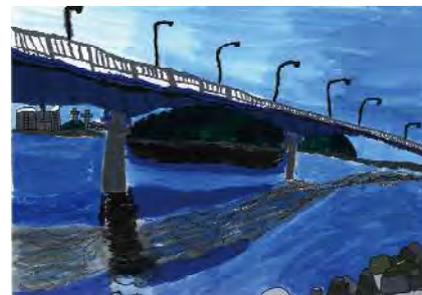
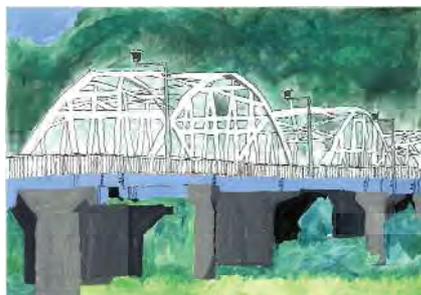
姫路土木事務所 姫路港管理事務所 小学生の夏

みんなの「川・道・港」 絵画コンクール

姫路土木事務所では、平成25年度より、中播磨の小学生を対象に、社会基盤施設の写生画を募集しています。



みんなの「川・道・港」 絵画コンクール



(問合せ先)

兵庫県中播磨県民センター 姫路土木事務所
企画調整担当 : TEL (079)281-9441

中播磨、みんなで取り組む“総合治水！”

「ながす」「ためる」「そなえる」